



みたか井心亭(下連雀2-10-48)

今号の紙面から

- 2 平成15年度当初予算案
- 3 市民税・都民税の申告はお済みですか
- 4 環境影響評価書案および都市計画変更案の縦覧
- 5 シブリ美術館三鷹市民特別枠5月入場分を販売
- 6・7 親子音楽会「音楽物語 となりのトトロ」
- 8 大沢野川グラウンドで小学生のサッカークリニック
- 9 幼児食講習会「幼児の食事とむし歯のはなし」
- 10 市民健康講座
- 11 みたか平和映画祭

三鷹市広報番組

みる・みる・三鷹

武蔵野三鷹ケーブルテレビ5CH  
1日4回放送9:30/14:30/19:30/23:30

- 第161回(3月2日~3月15日放送)
- 「あすのまち三鷹」プロジェクト「eノースクール」/市の全職員が上級救命技能資格を取得

三鷹市市政情報番組

おはよう!三鷹市です

FMむさしの78.2MHz  
月~金曜日10:20~25放送

## 平成15年度予算は「骨格予算」で編成



▲三鷹駅前保育園(中央通りタウンプラザ内)を午後10時までの延長保育の拠点とし、各市立保育園から駅前保育園までの園児の移送サービスを実施するなど延長保育拡充事業費を計上

### 政策的経費などは新市長のもとでの6月補正

市の平成15年度当初予算案が、2月27日から始まった市議会定例会で審議されています。

新年度予算は、安田養次郎市長が4月に行われる次期市長選挙に立候補しないと表明したことに伴い、新たに三鷹市民から選ばれた次期市長が自らの方針に基づいて市政運営にあたるのが大切であるという考えから、義務的な経費や、裁量の余地がない経費的な経費などを中心とする「骨格予算」として編成されています。

このため、平成15年度の一般会計の予算規模は52.2億1,977万円で、前年度に比べて42億7,387万円、率にして7.5%の減となっています。

### 予算編成にあたって

市長 安田養次郎

私は、4月に行われる市長選挙には立候補しないことを、昨年11月に表明しております。



そこで、平成15年度については、新たに三鷹市民から選ばれた次期市長ができる限り早期に自らの方針に基づいて市政運営にあたるのが大切であると考え、市長任期の関係で私が編成する平成15年度の当初予算については、新規事業などを含めた市の全事業費を計上する通常の年間予算とはせずに、いわゆる「骨格予算」として編成することにいたしました。

骨格予算は、政策的経費などの予算計上を極力避けながら、人件費などの義務的経費や法令に基づく戸籍事務費などの準義務的経費、そのほか裁量の余地がない経費的な経費を中心に編成する予算です。

なお、こうした考え方を基本としながらも、市民生活に支障が生じないこと、また、市政運営の停滞を避け、その継続性を確保することにも配慮し、補正対応では時期を逸する事業などについては必要最小限の経費を計上しております。

通常の年間予算は、次期市長の方針に基づいて6月に補正予算として計上することになります。

なお、市立保育園延長保育拡充事業、中小企業無利子緊急融資事業補助金、住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼働関係費については、補正対応では時期を逸するもの、年間を通して取り組みが必要なものとして例外的に通年分を計上しています。

### 平成15年度当初予算案の概要 2面

武蔵野・三鷹両市で構成する「武蔵野三鷹地区保健衛生組合」が3月31日で解散することになりました。

同組合は、両市が共同してごみ焼却場と伝染病院の建設、経営をする目的で、昭和30年1月に設立されたものです。

組合発足当初、ごみ焼却場は三鷹市内に建設され、「ふじみ処理場」として両市のごみを焼却してきました。その後、昭和59年には懸案であった焼却場が武蔵野市に「組合立第2処理場」として完成、同時に三鷹市の「ふじみ処理場」が「組合立第1処理場」として生まれ変わり、両市はそれぞれのごみを区内で処理することになりました。

また、もうひとつの共同事務である伝染病院は、武蔵野市にある武蔵野赤十字病院内に昭和31年に開設して以来、武蔵野・三鷹両市の伝染病患者の治療に取組んできました。

しかし、平成11年4月「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症予防法)が新たに施行され、

## 武蔵野三鷹地区保健衛生組合が3月末で解散

同時に「伝染病予防法」が廃止されたことにより、市町村に課されていた伝染病院の設置義務がなくなり、また伝染病関係事務は感染症関係事務として再編され、そのほとんどが都道府県知事の所管となりました。

このように組合の共同事務を取り巻く状況が大きく変化してきたことから、組合のあり方について両市で協議を重ねた結果、第2処理場と伝染病棟(現・感染症棟)は武蔵野市が、第1処理場は三鷹市が、それぞれ引き継ぐこととし、48年間に及ぶ組合の歴史に幕を閉じることになりました。

三鷹市のごみの焼却は、三鷹市が従来どおり第1処理場で行いますので、解散による市民生活への影響はありませんが、今後のごみ処理について万全を期すため、武蔵野市と「ごみ処理に関する相互支援協定」を締結するなど、協力関係を強化していきます。

↓ごみ対策課 内線2533  
25035

### 臨時納税相談窓口を開設 特別整理期間の実施

3月9日(日)まで、平日の窓口時間延長と土・日曜日の臨時窓口の開設をします。納税相談や納税をしたが、土・日曜日もしくは午後5時以降以降時間がとれないという方は、ぜひご利用ください。

なお、この期間には納税職員による訪問・電話催告を行いますので、早期納付に協力をお願いします。

◇平日 3月7日(金)までの午前8時30分~午後7時30分  
◇土・日曜日 3月2日(日)、8日(日)、9日(日)午前9時~午後5時

※場所は市役所2階納税課窓口。

◆相談・納付(納入)できる税目 市民税・都民税(普通徴収)・特別徴収、固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税

### 市職員の滞納者宅訪問について

市の職員が滞納者宅を訪問し早期納付のお願いをしていますが、他自治体で、職員と偽って訪問する事例が発生しています。職員は身分証明書を持っていますので、ご確認ください。

↓納税課 内線2421~2433